

町村合併70周年 記念式典 開催



令和7年度
阿見町 町村合併70周年



祝 阿見町町村合併70周年記念式典



こんにちは、あみっぺです！
令和7年度は、阿見町の町村合併70周年だよ！
昭和30年4月に旧阿見町、朝日村、君原村、そして舟島村の一部が合併して誕生してから、全国的に人口減少や少子高齢化が進む中でも、阿見町では若い世代が安心して子育てできる環境づくりや、暮らしやすいまちづくりを着実に進めてきたよ。その結果、合併当時は約2万2千人だった人口が、今では5万人を超えるまでに成長したんだ。
そして令和7年11月2日——70年の節目を記念して、茨城県立医療大学で記念式典を開催。
国会議員や県議会議員、近隣市町村の首長、議会関係者の皆さまをはじめ、町内外から約300名の方々にご出席いただき、ぼくも参加させてもらったよ。式典の様子を紹介するね！



司会：藤田加奈子さん



式典は、藤田加奈子さん（あみ大使）の司会のもと、記念動画の上映から始まりました。根木マリサさん（あみ大使）のジャズにのせて、阿見町誕生から現在までを写真で振り返り、町民インタビューや現在の阿見町の風景を紹介しました。



開式の言葉：服部副町長



町長式辞：千葉町長



町議会議長あいさつ：野口議長

阿見町を代表して、千葉繁町長が「昭和から平成、そして令和へと移り変わる時代の中で、長い年月を経て、今日の阿見町が築き上げられてきたことに心から感謝します。本日お集りの皆様と70周年をお祝いすることができるるのは、この上ない喜び。令和9年11月には令和初の単独での市制施行を予定しており、新たなステージに向けた挑戦が始まる。来るべき市制施行に向けて、市としての一層の機能強化を図り、より充実した行政サービスの提供を通じて、皆様の暮らしを一層豊かにしていくため、全力を尽くして取り組みます。」と式辞を述べました。

式典で上映された記念動画
は阿見町公式Youtubeで
視聴できるよ！



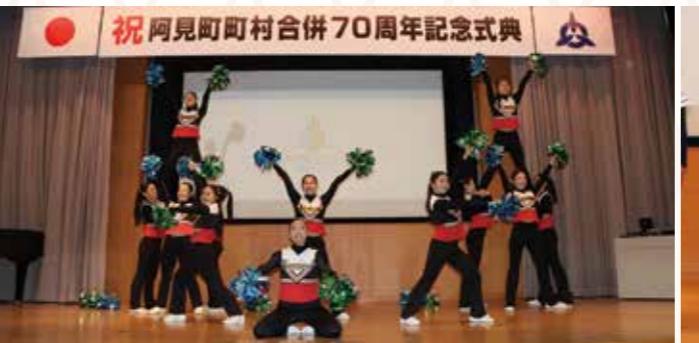
来賓祝辞：葉梨康弘様

茨城県知事 大井川和彦様代理 菊池康弘様
衆議院議員 葉梨康弘様
参議院議員 上月良祐様
参議院議員 加藤明良様
参議院議員 堂込麻紀子様
参議院議員 櫻井祥子様
茨城県議会議員 葉梨衛様
茨城県町村会会长 美浦村長 中島栄様
から心のこもったお祝いの言葉をいただきました。



受賞者代表謝辞：菅谷道生様

永年にわたり、自治、社会福祉、保健衛生、産業、教育・文化、治安等の各分野でお骨折りをいたいた功労者の皆さんの御労苦に対し表彰状を贈呈し、その功績を称えました。
表彰者を代表して、元教育長の菅谷道生様が謝辞を述べられました。



市制推進ロゴマークをアニメーションを交えて披露しました。霞ヶ浦高等学校チアダンス部の皆さんのが元気いっぱいのパフォーマンスで花を添えてくれました。最後にロゴマークTシャツを着たあみっぺも登場しました。



閉式の言葉：宮崎教育長



霞ヶ浦高等学校吹奏楽部の皆さんのが、懐かしの名曲から今話題のJ-POPまで、幅広い世代が楽しめる演奏で、会場を盛り上げてくれました。

次は3月号通常版で会おうね！



町の団体・事業PRイベント！

さわやかフェア2025

10月26日、総合保健福祉会館（さわやかセンター）および周辺において、「さわやかフェア 2025」を開催しました。

「さわやかフェア」は、町や社会福祉協議会、シルバー人材センターの事業PRを目的に毎年10月に開催しています。

今年は例年の催しのほか、新たに「ドローンデモフライト&小型ドローン操縦体験会」と「エコフェスタ」、「商工会グルメ物販コーナー」も加わり、多くの皆さまにご来場いただきました。来年の「さわやかフェア」もぜひお楽しみに！



秘書広聴課 広報戦略室 ☎ 888-1111 (内線 298)

～市制に向かい、みんなで歩もう！～

令和初の市誕生に向けて！

阿見町町村合併70周年記念式典にて 市制施行推進ロゴマークをお披露目しました！

市制施行に向けて、みんなで力を合わせて歩む姿と、未来へ発展していく様子を表現しています。
霞ヶ浦の水をイメージした「青」、まちを包む豊かな「緑」、実りある大地の「黄」 それぞれ、
阿見町の自然を象徴しています。



AMI CITY

2027.11.1

「町 (TOWN)」から「市 (CITY)」 未来へ続く新しいステージへ
「2027年11月1日」の市制施行をめざしています。

市制施行に
関しての情報は
町のホームページも
ご覧ください！



市制施行推進
ロゴマーク



阿見町公式 YouTube で、
ロゴマークのお披露目動画
を公開しています。
みんな、見てね～！



市制施行情報

政策企画課 市制施行準備室 ☎ 888-1111 (内線 290・737)

町民討議会を開催しました！

町民討議会は、まちづくりのさまざまなテーマについて話し合う場として年2回開催しており、無作為抽出された2,000人の町民に案内を郵送し、興味のある方に参加いただいています。

阿見町町民討議会実行委員会主催で、令和7年度第1回は「本を読みたいくなるにはどうすればいいのかな？」をテーマに、実行委員がサポートしながら話し合いを行いました。

■町民討議会の目的

- ▼たくさんの町民が町民討議会に参加し、その経験を地域でも活かしてもらう。
- ▼町民討議会を通して町民が地域のことを考えるきっかけとしていく。
- ▼地域リーダーの育成に繋げていく。



▲第1回町民討議会の様子



▲町公式 YouTube
チャンネル



▲町ホームページ
チャンネル

討議会では、以下の多様な提案が出されました。討議会の結果は報告書としてとりまとめ、実行委員会から町長へ提出されます。結果報告書や挙げられた意見への町からの回答は町公式ホームページで、討議会の様子は町公式 YouTube チャンネルでご覧いただけます。

【令和7年度第1回討議会で挙げられた提案のまとめ】

① 図書館の利便性の向上

- ・住民の身近な図書館をめざす取組みを実施する
- ・図書館のディスプレイを工夫する
- ・子どもと保護者が楽しく来館できる取組みを実施する
- ・保護者向け読み聞かせ講座を開催する
- ・「何を読めばいいのか分からず」に対して解決策を提示する

② 本を読むきっかけづくり（本に触れて読みたいくなる仕掛けをつくる）

- ・他の人の本を読んだ感想を広く知ってもらえるような取組みを実施する
- ・読書が苦手な人、普段読まない人向けのきっかけづくりをする
- ・広報で読書体験や効果について、イラストを交えてわかりやすく紹介する
- ・子どもへ本を無償配布する
- ・町内の小・中学校の先生や司書へ読書活動への協力を依頼し、学校単位で取り組んでもらう

【参加者からいただいた感想】

普段なかなか話を聞くことができない年代、職業の方と同じテーマをもって話し合えて、とても楽しかったです。
班ごとにも違う意見を聞くことができ、学びになりました。町がより身近に感じ、阿見が好きになりました。

本をなぜ読むのかについて深く考えたことが無かったので良い機会になりました。またこのような会があったら参加したいと思います。

【委員長あいさつ】

町民討議会は、世代や立場をこえて町のことを気軽に話し合える場です。これまで皆さんからたくさんのアイデアをいただき、まちづくりのヒントが見つかりました。阿見町をより良くしていくのは、行政だけでなく私たち一人ひとり。討議会をきっかけに、地域の魅力を再発見しながら、一緒に楽しく町を育てていければと思います。



委員長 阿部 いくお 行雄



町の未来は、あなたの声から。

町民討議会は、特別な知識がなくても参加できる「対話の場」です。
次回の討議会は、新しいテーマで実施する予定です。
案内がお手元に届いた際には、ぜひ、お申込みください！

町民活動課 ☎ 888-1111 (内線 722)

不法投棄・野焼きは 禁止されています!

不法投棄注意!



近年、道路上や道路沿いの空き地等に大型ダンプによる産業廃棄物のゲリラ的不法投棄が発生しております。私有地に不法投棄されたごみについては、行為者が不明もしくは撤去しない場合には、土地所有者や管理者が自ら処分することになってしまいます。空き地、山林、休耕地など、人の目が届きにくい土地は、特に狙われる傾向があるので注意が必要です。また、悪質な業者等から遊休地等の土地利用を求められ、安易に同意してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されたり、質の良くない残土などを短期間で大量に埋め立てられてしまう事案も発生しています。こうした被害を防ぐためには、「土地の有効活用の話があっても、安易に土地を貸さない」という意思を持つことが必要です。

不法投棄・不適正残土埋め立ての防止対策

- ・近隣にお住まいの方と協力し合い、不審者や見慣れない車などに目を光らせ、情報を共有する。
- ・敷地周囲に柵、ネット、ロープなどの囲いを設け、侵入防止策をとる。
- ・草刈りや枝払いをして視界を広くし、こまめに足を運び状況確認を行う。
- ・土地の有効活用の話があっても、周りに相談し、安易に土地を貸さない。
- ・必要な許可を受けているか等、不審な点は市町村や県に相談する。
- ・相手方や事業の内容をきちんと確認し、不明な点は書面で提出させる。



野焼き注意!



廃棄物を野焼きすることは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されています。「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」等を例外規定としていますが、人の生活環境に何らかの支障が生じるおそれがある場合は、例外規定に当てはまらないため法律違反となり、5年以下の懲役、若しくは1千万円以下の罰金といった厳しい罰則が科せられます。

野焼き行為は、「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」などの被害を及ぼすことがあるほか、ダイオキシン類の発生源となり、環境汚染の原因にもなります。さらに、煙が道路上にまで広がり、通行に支障を及ぼし、交通事故の要因となったり、延焼範囲が拡大して、火勢を制御できなくなり、野焼き行為者自身が焼死してしまう恐れがあります。野焼きは、絶対にやめましょう。

野焼き・不法投棄・大量の土砂の埋め立て等を見つけたら 下記のいずれかにご連絡ください。

- 受付時間 平日 8:30 ~ 17:15 です。それ以外の時間は③牛久警察署にご連絡ください。
- お問い合わせ ①不法投棄 110番フリーダイヤル ☎ 0120-536-380
②町廃棄物対策課（霞クリーンセンター内） ☎ 889-0091 ③牛久警察署 ☎ 871-0110

阿見町公式LINEを用いた不法投棄の通報について

阿見町公式LINEの異常通報機能を利用して不法投棄の通報を行うことができます。主に阿見町が管理する土地や道路への不法投棄について、情報提供をお願いします。緊急の場合には、上記の連絡先までご連絡ください。



廃棄物対策課（霞クリーンセンター内） ☎ 889-0091



霞クリーンセンター からのお願い

年末年始、ごみの直接持ち込みは できる限り控えてください！

例年、年末年始には霞クリーンセンターへの渋滞車両が町道、さらには県道にまでおよび、周辺の交通状況に支障が生じてしまいます。

ごみ集積所に出せるごみは、ルールを守ってごみ集積所に出してください。



霞クリーンセンターにごみを持ち込む際の注意事項

- 家庭ごみを持ち込む際には、受付で阿見町のご住所やごみ発生場所等を確認しますので、必ず運転免許証等を持参してください（阿見町外で発生したごみ、他市町村指定のごみ袋に入ったごみは受付できません）。
- 枝木および材木は家庭系に限り、長さ2m以下、太さ10cm以下、2t トラック1日2台までとなります。
- 家庭から排出される一時多量ごみ（引っ越し、遺品整理）においても2t トラック1日2台までとなります（業者に依頼する場合には、阿見町一般廃棄物収集運搬業の許可を取得している業者に依頼してください）。
- ごみを持ち込む際には、必ず、「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「資源ごみ」に分別してください（分別されない場合には、再度、分別してから持ち込みしていただくようになります）。
- リチウムイオン電池の火災事故が多発しています。リチウムイオン電池が含まれている家電製品等は、絶対に「燃えるごみ」や「燃えないごみ」に混ぜないでください。
- 家電リサイクル法に該当する「エアコン」、「テレビ」、「冷蔵庫」、「洗濯機」等はリサイクル券等が必要となりますので、必ず事前に霞クリーンセンターにご連絡ください。
- 紙類は、ダンボール・新聞紙・本・雑誌・牛乳パック・雑がみ類に分別してください。
- 再利用できる物は、町と連携協定を締結しているネット型リユース事業「おいくら」をご利用ください。
- 係員の指示に従わない場合は、受付をお断りする場合があります。



霞クリーンセンターへのごみの持ち込みについて

▼ごみ集積所に出せない粗大ごみは、霞クリーンセンターへ直接持ち込みできます。

▼受付時間：月曜～金曜日 9:00～12:00・13:00～16:00
土曜日 9:00～11:00

※日曜日・祝祭日・年末年始は受付していません。
上記の時間を過ぎた場合は受付ができませんので、日時をご確認の上搬入してください。



霞クリーンセンターに
ごみを持ち込んだ際のごみ処理手数料

ごみの重量に応じて、下記のごみ処理手数料がかかります。

○家庭ごみ

- ▼50kgまでは無料
- ▼50kgを超えた分については10kg当り150円

詳細についてはこちら



廃棄物対策課（霞クリーンセンター内） ☎ 889-0091

消費者コーナー

くらしの注意報!! 安全で快適な暮らしのために

消費者問題の
ご相談は
お気軽に下記まで

町消費生活センターにはさまざまな消費者トラブルの相談が寄せられています。被害回復が難しいケースも見受けられ注意が必要です。事例を紹介しますので、トラブルの未然防止のために是非参考にしてください。

こんな相談がありました

相談事例

代引き配達を利用したネット通販で偽物が届いた！

SNSの広告から入ったサイトで、欲しかったブランドのスニーカーが半額で販売されていた。代引き配達なので商品が届かなければ支払う必要もないと思い注文した。商品は届いたが明らかに偽物で粗悪品だった。返品したいが販売サイトの連絡先が分からず。



アドバイス

代引き配達だからといって安心せず、注文前に販売サイトの表示等をよく確認！

- 販売サイトの住所や連絡先の記載を確認
- 記載された住所に事業者が所在しているか確認
- 相場より極端に安いなど、お得感が強調されている場合は要注意

少しでも怪しいと感じたら
注文しないようにしましょう

相談事例

トイレの詰まり修理で想定外の高額請求をされた！

トイレが詰まつたので、インターネットで検索し広告に「修理 1980円～」と記載された事業者に修理を依頼した。作業員が到着し作業を始めたが改善せず、別の作業を提案され承認した。作業が完了し詰まりは解消したが、最終的に28万円の契約書を渡され支払った。

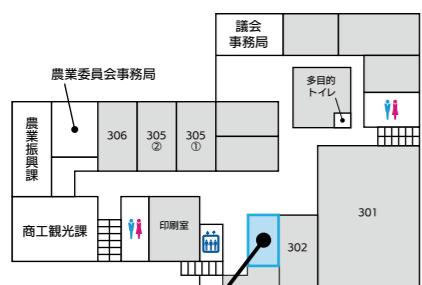


「消費者庁イラスト集」
より

アドバイス

広告に表示された料金で作業できるとは限りません 修理依頼は慎重に！

- 広告の料金をうのみにせず、その料金での作業内容や追加料金が発生しないかなどを確認する
- 想定していないほど高額な作業を提案された場合は作業を断る。また請求額や作業内容に納得できないときは、後日納得した金額で支払う意思があることを伝えその場での支払いを断る
- 地域の工務店などの、安心して依頼できる事業者を探しておく
- 広告表示額と請求額が大きく異なる場合など、クーリング・オフできる可能性もあります



消費生活センターは役場3階にあります

困ったときは早めに消費生活センターにご相談ください

問い合わせ

▼町消費生活センター
☎ 888-1871 (ファクシミリ兼用/月～金曜日)
9:00～12:00、13:00～16:00
※土・日・祝日は消費者ホットライン ☎ 188
※詳しくは二次元コードから町ホームページをご覧ください



消費者問題の
ご相談は
お気軽に下記まで



交通安全・防犯 のお知らせ



交通事故防止県民運動

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の多発が懸念されるほか、忘年会など飲酒する機会が増え、飲酒運転による事故の発生も考えられます。皆さん一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上、交通事故防止の徹底を図り、安全安心なまちづくりを推進しましょう。

《12月1日～15日》年末の交通事故防止県民運動

運動の重点

- ①子供と高齢者の交通事故防止（特に横断歩行者の保護）
- ②夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ③飲酒運転の根絶

スローガン

「自分から つけるライトで 消える事故」



《12月1日》年末の交通安全街頭キャンペーン (阿見西郷バイパス交差点)

第47回地域安全茨城県民大会で表彰されました。

10月10日、第47回地域安全茨城県民大会がセキショウ・ウェルビーイング福祉会館（水戸市）で開催されました。阿見町からは、特別功労団体として、岡崎区防犯パトロール隊（関東防犯連絡員協議会表彰）、地域安全功労団体として、中郷東区自主防犯・防災会（茨城県防犯協会表彰）、優良防犯連絡員として3人が受賞されました。



徒步パトロールを実施【南平台地内】

10月14日、町防犯連絡員協議会と牛久警察署生活安全課は、全国地域安全運動の取り組みとして南平台地内を4班に分かれて「徒步パトロール」を実施しました。戸別訪問により鍵かけの呼びかけや補助錠の使い方の説明、防犯啓発チラシの配布などを行いました。



便利な「e-Tax」をご利用ください! 24時間いつでも申告可能です!!

「e-Tax」による申告には多くのメリットがあります。スマートフォンやパソコンをお持ちのかたは、「e-Tax」を是非ご利用ください。

■「e-Tax」って?

e-Tax（国税電子申告・納税システム）は、確定申告や納税などの各種手続を、インターネットを通じて行うことができるシステムです。利用者登録をすれば、どなたでもスマートフォンやパソコンでe-Taxを利用できます。

(国税電子申告・納税システム)▶



★「e-Tax」の5つのメリット★

- ①自宅から申告可能です
- ②確定申告期間中 24 時間いつでも申告可能です ※令和 7 年分の申告は令和 8 年 1 月から
- ③申告書が紙で印刷することなくデータで取得可能です
- ④添付書類が提出不要です ※一部の書類を除きます
- ⑤約 3 週間程度で還付金が振り込まれます ※書面提出の場合は 1 か月半程度

■「e-Tax」による申告書の送信の方法は?

「e-Tax」による申告書の送信には、(1) マイナンバーカードを使って送信する方法と、(2) ID とパスワードを使って送信する方法の 2 つがあります。

(1) マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードを用いてマイナポータル経由またはe-Taxホームページなどからe-Taxへログインするだけで、より簡単に利用を開始し、申告書等データの送信を行う事ができます。

■【スマートフォンで申告する場合】

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード読み取対応のスマートフォン」(※)が必要です。

マイナポータルサイト▶

※マイナンバーカード読み取対応のスマートフォンの一覧はこちら。



■【パソコンで申告する場合】

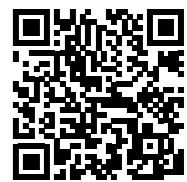
「マイナンバーカード」と「IC カードリーダライタ」が必要です。IC カードリーダライタの代わりに「マイナンバーカード読み取対応のスマートフォン」を使うこともできます。また、スマートフォンのアプリ（マイナポータルアプリ）でパソコン上に表示された二次元コードを読み取れば、マイナンバーカード方式によるe-Tax送信ができるようになります。

マイナンバーカード方式の便利な機能

マイナンバーカードがあれば、「マイナポータル連携」を利用して控除証明書等データを一括取得し、申告書の該当項目に自動入力することができます。詳細については国税庁ホームページ内の「マイナポータル連携特設ページ」をご覧ください。



マイナポータル連携特設ページ▶



(2) ID・パスワードを使って送信

マイナンバーカードをお持ちでないかたは「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたe-Tax用のID・パスワードを利用して、パソコンやスマートフォンを用いて国税庁ホームページ内の確定申告書等作成コーナーからe-Taxを行うことができます。

確定申告書等作成コーナー▶



■【初めてe-Taxで申告をされる方へ】

令和 7 年 10 月 1 日より、ID・パスワード方式で使用する ID・パスワードの新規発行を停止いたしました。今後初めてe-Taxで申告される方はマイナンバー方式での申告をお願いいたします。※既に ID・パスワード方式の届け出をされている方は引き続き ID・パスワード方式での申告をご利用いただけます。

(3) 申告に困ったときは

■動画でみる確定申告

確定申告書作成コーナーの操作方法などを動画でご案内



■チャットボット「ふたば」

ご質問したいことをメニューから選択するか、入力いただくと「税務職員ふたば」(AI) が回答



■その他e-Taxに関する問い合わせ

竜ヶ崎税務署（竜ヶ崎市川原代町 1182-5）☎ 0297-66-1303（自動音声案内）



税務課町民税係 ☎ 888-1111 (内線 151・152・156)

令和8年度 **あなたのチャレンジを応援します!** 市民活動スタート補助金・市民活動支援補助金

町では、地域の活性化や地域課題の解決を図るために地域に貢献する市民活動を行っている町民の皆さんを「市民活動スタート補助金」「市民活動支援補助金」によって応援しています。

市民活動でこんなお悩みありませんか?

ボランティアをしたいけれど、資金調達が大変。金銭面の負担が大きい。



市民活動を始めたばかりなので、気軽に補助金に応募してみたい。

実績を作り、活動を発展させていきたい。

まずはご相談ください。

「市民活動スタート補助金」「市民活動支援補助金」の概要は以下のとおりです。

市民活動
スタート補助金

最大 5 万円
補助率 10%



市民活動
支援補助金

最大 20 万円
補助率 10% ~ 10%



受付期間

12月12日(金) ~ 26日(金)

※事前相談は12月19日(金)までにお願いします。

対象となる団体

町内で市民活動を行っているボランティア団体

※他にも要件があります。詳細は二次元コードを読み取り、町公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

町民活動課 ☎ 888-1111 (内線 274)

町民活動センター ☎ 888-2051



Photo news

できごと

10月
14日

明治安田生命保険相互会社が「私の地元応援募金」を寄附

明治安田生命保険相互会社及び同社の従業員の皆様より、地域社会貢献の一環として、「私の地元応援募金」612,300円のご寄附をいただきました。誠にありがとうございました。
子育て支援、介護・認知症対策等に活用させていただきます。
砂永一浩 本部長とつくば支社の皆さまが来庁され、目録贈呈式を行いました。



11月
4日

消防協力者表彰式

株式会社ツムラ茨城工場にて、救急現場における消防協力者の功績に対し、稲敷広域消防本部消防長より感謝状を協力者および株式会社ツムラ茨城工場に贈呈されました。
本事案は令和7年4月に工場を訪れた男性が、急に倒れ心肺停止状態になり、発見した工場職員が協力連携し、迅速な119番通報、胸骨圧迫、AEDを使用し、救急隊到着後に心拍が再開し、搬送先病院で治療後に後遺症もなく社会復帰されました。



INFORMATION

「お知らせ」「募集」「相談」など暮らしのお役立ち情報をお届けします。

阿見町役場 ☎ 029-888-1111 (代表)
〒300-0392 阿見町中央一丁目1番1号

記載のないものは無料・申込み不要

i お知らせ

障害者控除対象者認定書による障害者控除

『障害者控除対象者認定書』を提示することで、身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、所得税・個人住民税の障害者控除を受けられます。

▶ **対象** 精神や身体に障がいのある65歳以上の要介護・要支援認定を受けている人等(判定の結果、非該当になる場合があります)

▶ **申請方法** 本人または親族が、本人および窓口に来る人の本人確認書類を持参し、高齢福祉課窓口で申請

▶ **申請期間** 令和8年1月5日(月)から

※令和7年中に亡くなっている場合は上記期日以前に受付可

▶ **申請結果** 1~2週間後に郵送で通知

問 高齢福祉課 ☎ 内線 141

▶ **返却期限** 令和8年11月24(火)

問 茨城県政策企画部計画推進課

主治医意見書の内容を確認した書類によるおむつ代の医療費控除

ノロウイルスに注意しましょう

ノロウイルスによる食中毒は、寒く乾燥している冬季に特に多く発生します。感染すると、1~2日に嘔吐や下痢、腹痛、発熱などの症状が現れ、感染した人が調理をした食品を介して二次感染を引き起こします。ノロウイルス食中毒予防の4原則を徹底しましょう。

▶ **持ち込みない** 嘔吐や下痢、腹痛の症状があるときは、食品を直接取り扱う作業は控えましょう。

▶ **つけない** 調理や食事の前、トイレに行った後には、せっけんを使いしっかり手洗いをしましょう。

▶ **やっつける** ノロウイルスを死滅させるために、食品(特に二枚貝等)は中心温度85~90℃で90秒以上の加熱をしましょう。

▶ **拡げない** ノロウイルスの消毒には塩素系消毒剤(次亜塩素酸ナトリウム等)が有効です。トイレや多数の人が触れる場所の消毒を徹底しましょう。感染者のおう吐物や汚染されたものを消毒する際は、マスクやビニール手袋を使うなど十分注意し、二次感染を予防しましょう。

問 竜ヶ崎保健所 衛生課
☎ 0297-62-2163



県人口300万人到達記念 タイムカプセル 書簡の返却

県人口300万人到達を記念して、1999年に埋設した「タイムカプセル」を開封しました。応募いただいた書簡を希望者に返却いたしますので、お心あたりがある方は、県ホームページ(上記二次元コード)をご確認のうえ、手続願います。

▶ **返却期限** 令和8年11月24(火)

問 茨城県政策企画部計画推進課

☎ 029-301-2523

✉ timecapsule@pref.ibaraki.lg.jp

広告欄

不動産を相続すると3年内に登記が必要です

相続登記しないと、正当な理由がない限り10万円以下の過料が科される場合も...

▶ **経活** 相続で家族に迷惑をかけたくない!

▶ **処分** 相続した土地、使う予定がない!

▶ **貸貸** 家を相続、誰かに貸したい!

▶ **家や土地の相続でお悩みの方、ご相談ください**

▶ **売却 買取 管理**

査定無料! お気軽にお問い合わせください

ISSEI 一誠商事 阿見支店 TEL:050-1880-5270

茨城県稟郡阿見町中央2-23-3 営業時間 9時~18時/水曜定休



葬儀社選びは超重要!!
元気なうちに相談を!!



思いやりある、お葬式を
セレモニー博善株式会社

茨城県稟郡美浦村受領875-1 ☎ 029(885)3085



夢失勿生人~人生夢失うことなかれ~

◆推薦入学試験 1/9(金) 3科
◆一般入学試験 1/18(日) 5科

※詳細は本校HPをご覧ください。



霞ヶ浦高等学校

HP <https://www.kasumi.ed.jp>

〒300-0301 茨城県稟郡阿見町青宿50

【高校】☎ 029-887-0013 FAX: 029-887-9380

令和8年度小学校新入学児童に対する入学祝品の贈呈

茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭（母子家庭、父子家庭）のお子さんの新入学時に祝品（学用品）を贈呈する事業を行っています。

▶ **対象** 令和8年度に小学校へ入学する児童のいるひとり親家庭で、祝品を希望する保護者

▶ **申込期間** 12月17日（水）17:00まで ※土・日・祝日を除く

▶ **申込先** 阿見町役場 こども未来課（電話または窓口）☎ 888-1111（内線114）

▶ **その他** 詳細は、下記にお問い合わせ下さい。

問社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎ 029-221-7505

募 集

広報等の音読CDリスナー

視覚に差し障りのある方、高齢、病気で字を読むのが辛い方、町のお知らせを耳で聞きませんか。阿見朗読の会では広報あみ、しゃきょうだより、議会だよりをCDに録音して無料でお届けしています。町が市になろうとしている

るとき、新しい話題もあります。町社会福祉協議会へお申し込みください。試しに聞いてみようという方も歓迎です。

なお、町社会福祉協議会、役場社会福祉窓口で無料試聴盤を差し上げます。

問▼町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

▼社会福祉課 ☎ 888-1111

立地適正化計画（案）パブリックコメント

コンパクトなまちづくりを推進する「阿見町立地適正化計画」の改訂作業を進めています。改訂版の案について、下記により町民のみなさまに公表し、意見の募集を行います。

●オープンハウス

職員がご来場の皆さまに、展示してあるパネルについて、説明やご質問にお答えします。

▶ **日時** ①令和8年1月9日（金）13:30～19:00 ②1月11日（日）9:00～16:00

▶ **場所** ①役場庁舎1階ロビー付近 ②本郷ふれあいセンター1階ロビー

●パブリックコメント

改訂版の案に対して、町民等のみなさまの意見を募集します。

▶ **対象** 町内在住・在勤・在学の方、またはこの案件の内容に利害関係のある人（個人・団体は不問）

▶ **素案の閲覧** 12月19日（金）より次の場所において公表します。

- ・都市計画課ホームページ
- ・役場庁舎2階情報公開コーナー
- ・その他公共施設（全11か所）

うずら出張所、総合保健福祉会館「さわやかセンター」、中央公民館、君原公民館、本郷ふれあいセンター、舟島ふれあいセンター、吉原交流センター、実穀ふれあいセンター、図書館、福祉センター「まほろば」、町民活動センター

※各施設の休業日は除きます。

▶ **募集期間** 12月19日（金）～令和8年1月19日（月）（必着）

▶ **提出方法** 各閲覧所に備え付けまたはホームページに添付されている「意見カード」に必要事項を記入し、下記へ直接持参するか、郵送、ファクシミリ、Eメールにより提出してください。（電話による意見の受付は一切行いません。）

▶ **意見への回答** お寄せいただいたご意見に対する町の考え方は、2月上旬に町ホームページ及び役場2階情報公開コーナーにおいて公表します。

ご意見に対する直接の回答はいたしませんので、ご了承ください。

問〒300-0392 阿見町中央一丁目1番1号阿見町役場2階都市計画課 ☎ 029-887-9560

▶ **対象** 町内在住・在勤・在学の方、またはこの案件の内容に利害関係のある人（個人・団体は不問）

県立情報テクノロジー 大学校学生（入試情報）

本校はITのプロフェッショナルを育成し、開校以来18年連続就職率100%、卒業生は主に県内優良IT企業で活躍しています。また、IT技術者はIT企業だけではなく幅広い産業において求められていることから、令和8年4月、県立産業技術短期大学校は「県立情報テクノロジー大学校」に生まれ変わります。

▶ 高等学校等既卒者自己推薦

▶ **受付期間** 11月26日（水）～12月10日（水）

▶ **選考試験日** 12月20日（土）

▶ 一般（前期）

▶ **受付期間** 11月24日（月）～12月8日（月）

▶ **選考試験日** 12月18日（木）

▶ 一般（中期）

▶ **受付期間** 令和8年1月12日（月）～26日（月）

▶ **選考試験日** 2月3日（火）

▶ 一般（後期）

▶ **受付期間** 令和8年2月20日（金）～3月6日（金）

▶ **選考試験日** 3月12日（木）

▶ **その他** 募集要項はホームページ（上記二次元コード）からダウンロード

問茨城県立産業技術短期大学校 水戸市下大野町6342 ☎ 029-269-5500

相 談

こころの健康相談

人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続きや、暮らしの手続き等

▶ **申込方法** 平日9:00～12:00

下記に電話で申し込む

問茨城県行政書士会県南支部

担当：池田 ☎ 090-7216-6219

★ 催 し

くみまち犬猫譲渡会

カインズの組町（くみまち）構想により毎月実施している保護犬・保護猫の譲渡会です。場所は屋内なので天候関係なく、お気軽にお越しください。（無料・申込不要）

▶ **日時** 12月21日（日）11:00～14:00

▶ **場所** カインズ阿見店 Pet'sOne スペース

▶ **対象** 保護犬・保護猫の飼養を考えている方、ちょっと見てみたいくらいの方でも歓迎です。

問NPO法人ニコ猫 ☎ 080-3368-0884



〈広告欄〉

安心して暮らせる住まいづくり

住まいのことなら 美都住建へ

【注文住宅】長期優良住宅 高耐震住宅

建築業者登録免許証（般-04）第22375号 【本社】阿見町実験1283-10 TEL.029-842-7196

（株）美都住建 【建設業者登録免許証（般-04）第029-221-7505】

リフォーム・不動産の事なら

住まいのことなら LIXILリフォームショップ

茨城県知事免許第65548号

有限会社 美都ツ和

【本店】牛久市南4丁目45-45 【阿見店】阿見町中央1-5-32 TEL.029-874-2118 TEL.029-891-2200

相続手続き、ぜんぶおまかせ！

遺言書の作成 土地・建物の相続登記 貯金・預金の解約 株式の相続 遺産分割協議書の作成 家族信託

名義変更のことなら 司法書士法人田山事務所 住所：土浦市下高津1丁目19-36 TEL:0120-234-464 / 029-823-4464

司法書士法人田山事務所 住所：土浦市下高津1丁目19-36 TEL:0120-234-464 / 029-823-4464

お気軽にご相談ください！

相続、抵当権抹消、贈与（不動産の登記名義変更） *全国の不動産に対応 遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見中学校 郵便局 コンビニ JA あみ司法書士事務所（神林ビル2階）

茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号 神林ビル202号室 あみ司法書士事務所（簡裁訴訟代理等関係業務認定）司法書士 塙 一樹 TEL.029-804-0382 平日/9:00～18:00 E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp

○上記以外の時間帯や、土日祝日でも対応致します。○面談は、事前のご予約が必要です。

お気軽にご相談ください！

相続、抵当権抹消、贈与（不動産の登記名義変更） *全国の不動産に対応 遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見中学校 郵便局 コンビニ JA あみ司法書士事務所（神林ビル2階）

茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号 神林ビル202号室 あみ司法書士事務所（簡裁訴訟代理等関係業務認定）司法書士 塙 一樹 TEL.029-804-0382 平日/9:00～18:00 E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp

○上記以外の時間帯や、土日祝日でも対応致します。○面談は、事前のご予約が必要です。

〈広告欄〉

-おかげさまで創業70周年-

れんこん直売所

12/4(木)～12/22(月) 9:30～14:00

定休日：火・土曜日

株式会社ヤマシン商事 茨城県牛久市上長7-6 TEL:029-842-9890 https://www.renkon-yamashin.com/ ご予約・問合せはこちら 070-4818-7251

この時期だけの旬の味覚

用途に合わせて少量パックから贈答用、2kg・4kg箱まで豊富に取り揃えております。大切な方へ、とっておきの蓮根を、感謝の気持ちと一緒に贈りませんか。

地図

実践近隣公園 田・ヤマト運輸 阿見営業所 実穀交差点 フジマート 実践店 実穀郵便局 実穀ふれあいセンター

牛久阿見IC 土浦駅前線 48号線 土浦駅前線 25号線 土浦駅前線 48号線

牛久阿見ICより車5分 ひたちのうしく駅より車5分 (駐車場完備)

牛久阿見ICより車5分 ひたちのうしく駅より車5分 (駐車場完備)

現場の課題にともに向き合い技術で超えていく



アグロ事業

日本全国の農業の生産性向上を支えています。

グリーン事業

ゴルフ場の芝を病害虫や雑草から守るサポートをしています。

資材・家庭園芸事業

緑の保全と環境美化に貢献しています。

MBC 丸和バイオケミカル株式会社
阿見開発センター 〒300-1161 阿見町よしわら5-7-1
<https://www.mbc-g.co.jp>

各種 無料相談

人権・行政相談

- ▶ **日時** 令和8年2月5日(木) 10:00~15:00
- ▶ **場所** 役場3階305会議室
- 個人権相談:社会福祉課 ☎ 888-1111
- 行政相談:総務課 ☎ 888-1111

子育て相談

- ▶ **電話・来所相談** 月~金曜日 9:00~16:00
- ▶ **場所** 中郷保育所内
- ▶ **訪問相談** 随時受付
- 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

- ▶ **日時** 月~金曜日 9:00~17:00
- ▶ **場所** 図書館となり
- 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

- ▶ **日時** 水曜日 13:00~16:00
- ▶ **弁護士相談** 月1回 13:00~15:30
※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
- ▶ **場所** 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
- 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

障害者総合相談

- ▶ **日時** 月~金曜日 8:30~17:15
- ▶ **場所** 町社会福祉協議会内
- 基幹相談支援センター ☎ 888-6062

高齢者総合相談

- ▶ **日時** 月~金曜日 8:30~17:15
- ▶ **場所** 町社会福祉協議会内
- 地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

- ▶ **日時** 月~金曜日 9:00~12:00、13:00~16:00
- ▶ **場所** 役場3階町消費生活センター
- 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

- ▶ **日時** 月・水~金曜日(火曜日は閉庁)
9:00~12:00、13:00~16:45
- ▶ **弁護士相談** 第3水曜日 13:00~16:00 ※要予約
- ▶ **場所** 県土浦合同庁舎
- 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

納税

納期限:12月25日(木)

固定資産税	第3期	国民健康保険税	第6期
後期高齢者医療保険料	第6期	介護保険料	第6期

公共機関電話番号

うずら出張所	☎ 029-841-1167
健康づくり課	☎ 029-888-2940
おやこ支援課	☎ 029-888-2943
地域子育て支援センター	☎ 029-891-2772
霞クリーンセンター	☎ 029-889-0091
上下水道課	☎ 029-889-5151
町民活動センター	☎ 029-888-2051
男女共同参画センター	☎ 029-896-3181
福祉センターまほろば	☎ 029-887-3969
消費生活センター	☎ 029-888-1871
学校教育課	☎ 029-888-0220
中央公民館	☎ 029-888-2526
君原公民館	☎ 029-889-1363
かすみ公民館	☎ 029-888-8111
本郷ふれあいセンター	☎ 029-830-5100
舟島ふれあいセンター	☎ 029-840-2761
実穀ふれあいセンター	☎ 029-886-5225
吉原交流センター	☎ 029-889-0277
図書館	☎ 029-887-6331
予科練平和記念館	☎ 029-891-3344
総合運動公園	☎ 029-889-2788
教育相談センター	☎ 029-888-1225
阿見消防署	☎ 029-887-0119
火災情報案内	☎ 0297-64-0119
牛久警察署	☎ 029-871-0110
牛久警察署 阿見地区交番	☎ 029-888-0110

発行・編集 阿見町広報戦略課
〒300-0392 滋賀県福慶郡阿見町中央一丁目1番1号
☎ 029-888-1111(代表) FAX 029-887-9560
役場開庁時間 8:30~17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)
※休日開庁あり(「広報あみ」お知らせ版参照)

人口と世帯(11月1日現在、常住人口ベース)
※()内は前月比、総務課調べ
総人口50,707人(+70) / 男性25,328人(+26)
/女性25,379人(+44) / 世帯数22,684世帯(+52)

10月の救急車出動状況

阿見消防署管内調べ(前月比)

急病	181件(-6)	一般負傷	38件(+6)
交通事故	9件(-8)	その他	23件(+6)
総出場件数	251件(-2)		

救急車の適正な利用をお願いします

町のSNS・情報発信

LINE X YouTube あみメール

広報あみ配布施設

配布施設はこれら

広報あみはホームページでもご覧いただけます。

広報あみ 検索